

## 仮想通貨売買取引約款（現物取引）

お客様が、TaoTao 株式会社（以下「当社」といいます。）と仮想通貨の現物取引（以下「本取引」といいます。）を行うにあたっては、本仮想通貨売買取引約款（現物取引）をサービス基本約款と併に十分にお読み頂き、その内容をご理解頂く必要がございます。

仮想通貨の売買取引には様々なリスクが存在しますので、仮想通貨の売買取引の特徴、仕組み及びリスクについてご理解いただき、リスク等の受容に異議なくご承諾の上、お客様ご自身の責任とご判断において、自己の計算により取引を行って頂けます様、お願い申し上げます。

なお、本仮想通貨売買取引約款（現物取引）は、サービス基本約款と併に「仮想通貨交換業者に関する内閣府令」（平成 29 年内閣府令第 7 号、その後の改正を含みます。）第 16 条及び第 17 条の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために契約締結前交付書面となります。

### ■仮想通貨交換業者の商号及び住所並びに登録番号

TaoTao 株式会社

仮想通貨交換業者 関東財務局長 第 00011 号

【本社】〒105-0004 東京都港区新橋 5 丁目 1 番 9 号 銀泉第 2 ビル 5 階

### ■加盟する事業者団体

一般社団法人 日本仮想通貨交換業協会

一般社団法人 日本仮想通貨ビジネス協会

## 第1条（仮想通貨の現物取引に係る主なリスク）

### 1. 価格変動リスク

- 本サービスで売買取引に供される仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではなく、又、特定の国家、あるいは公的機関でその価値が保証されたものではありません。
- 仮想通貨の価値は、日々刻々と変動しています。それは、単純な需給関係に加え、マクロ経済的な要因、法定通貨や証券市場や商品市場等の他の市場の動向、天災地変、戦争、政変、法令・規制の変更、他の類似の仮想通貨の普及、その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受け、変動する可能性があります。
- そのため、お客様が保有する仮想通貨の価値やお客様の仮想通貨取引の価格が急激に変動又は下落する可能性があります。そして、仮想通貨の価値がお客様の購入時の価格を下回る、あるいは無価値になる可能性があることも重ねてご認識下さい。
- 当社はシステムのメンテナンス或いは取引の異常その他の理由で営業を行わない時間帯を設定します。当該営業時間外で仮想通貨の価格が大きく変動する場合もあり得ます。当社は、当社の営業時間外でお客様が仮想通貨の取引ができない場合であっても、当社は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

### 2. 流動性リスク

- 当社がお客様に提示するレートには、買付価格（以下「アスク」といいます。）と売付価格（以下「ビッド」といいます。）の差（スプレッド）があります。スプレッドは仮想通貨の価格の急変時や流動性の低下時には拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
- 市場動向や取引量等の状況により、例えば、注文が売り又は買いのどちらか一方に偏り、取引が不可能、若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社として、最小取引額、最大取引額、売買単位その他注文内容に制限を設ける場合があります。

### 3. 規制リスク

- 仮想通貨の取引は、政治的情勢の変化及び各国政府・自主規制機関の法令、規制若しくは税制等により影響を受けるおそれがあります。

### 4. サイバー攻撃のリスク

- 仮想通貨は、インターネット上の「電子的な記録」であることからサイバー攻撃等により、全部又は一部を消失する可能性があります。
- 当社では、そのような事象を想定して十分なセキュリティ対策を実施しておりますが、予期せぬ大規模なサイバー攻撃等により、ネットワークの安全性や、サーバー等の稼働の安全性が脅かされる状況が予見される場合、当社の判断によりサービスの緊急停止を行うこともあり得ます。

### 5. システムリスク

- 「4. サイバー攻撃のリスク」を含め、電力やネットワークなどの外部環境の変化等によってシステム障害が発生し、取引に支障が生じる、或いは、当社のシステムの緊急メンテナンス・システム障害などにより取引が行えず、お客様が機会損失を被る可能性もございます。当社としましては、お客様の機会損失には責任を負いかねますので予めご了承ください。
  - 当社のシステムが算出している仮想通貨購入・売却価格が異常値となる可能性もございます。異常値での取引成立が発覚した場合、当社の判断で当該取引を取り消しさせて頂くことがございますことを、予めご認識ください。
6. ブロックチェーン（決済完了性）によるリスク
- 仮想通貨の取引では、十分な取引確認（ブロックチェーンでの取引の認証）が完了するまで、取引が成立せず、一定時間保留状態が続きます。当社内における仮想通貨の現物取引の約定の際には、ブロックチェーンでの取引認証は必要としておりませんが、当社とお客様との間の仮想通貨の移転（入庫・出庫等）においては、この認証が必要となります。そのため、ブロックチェーンにおいて十分な取引確認がとれるまで、お客様の取引が口座残高へ反映されない可能性や、当社とお客様との間の仮想通貨の移転がお客様の期待する時間内に完了しない可能性、また、ブロックチェーン上での認証が否決され、お客様の取引がキャンセルされる可能性があります。
7. ハードフォーク<sup>1</sup>による分岐リスク：
- ハードフォークにより仮想通貨が分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、当社の判断で分岐前の仮想通貨の入出庫を一定期間制限することや取引を一時中断することがあります。
  - 又、ハードフォークにより新たな仮想通貨が発生した場合、その取扱い方法は当社の判断で定めるものとし、①当社が安全性等を確認するためハードフォークの直後には分岐した仮想通貨を付与しないこと、②当社が適切でないと判断した場合には、分岐した仮想通貨を当社は取り扱わずお客様に付与されない場合があること、を予めご認識ください。
  - ハードフォークに関連する入出庫又は取引の一時中断、分岐した仮想通貨の付与が行われなかったことにより、お客様に発生したいかなる損失も当社は一切の責任を負いません。
8. 51%リスク：
- ブロックチェーン上の認証作業（マイニング）について、悪意ある者がマイニング

---

<sup>1</sup> ハードフォークは、ブロックチェーンのプロトコルに規定された検証規則を緩和することによって発生するブロックチェーンの分岐のことを指します。新たな規則により、新旧で互換性の無いものとなります。

計算量の 51%以上のシェアを有した場合、仮想通貨の認証が正常に機能しなくなる可能性があります。その結果、不正な取引が行われるリスクがあることを、予めご認識ください。

#### 9. 破綻リスク

- 外部環境の変化等によって当社の事業そのものが、継続できなくなるリスクがあります。万が一、当社が事業を継続できなかった場合、お客様の資産についての対応については、破産法、会社更生法、民事再生法、会社法等の諸法令に基づき手続きが行われます。
- 当社は、お客様からお預かりした資産については、資金決済に関する法律の定めに従って、自己の資産とは分別して管理しておりますが、信託保全等の措置はとっておりませんので、万が一、当社が破綻した場合には、お客様の資産を返還することができなくなり、損失が生じる可能性があります。

#### 10. スリッページリスク：

- ストリーミング注文を行う場合、発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差（スリッページ）は、お客様が発注される端末（PC やスマートフォン）と当社システムとの間の通信及び、注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。
- ストリーミング注文では、約定処理を行うサーバーに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったとき、流動性が低下しているときには、注文が失効される場合があります。

#### 11. 逆指値注文リスク

- 逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合は価格の\_ask\_がお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合は価格の\_bid\_がお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新価格で約定します。従って、お客様の指定した価格と同一の価格配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。
- したがって、市場価格が急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態でシステム・メンテナンス等による営業休止を経た場合で価格に乖離が発生する等により、お客様が指定された価格よりも不利な価格で約定する可能性（スリッページの発生）があります。

#### 12. 当社の提示するレートに関するリスク

- 当社では、複数の流動性供給者（以下「LP」といいます。）から配信されるレートから当社で生成した独自のレートをお客様に提示します。そのため、当社が提示するレートは、LP や同業他社が提示しているレートや気配価格と必ずしも一致する

ものではなく、状況によっては大きくかい離する可能性もあります。その為、場合によっては、お客様にとって不利な価格で約定することがあることがあります。

- 相場の急変時や、LP の状況に変更が生じたことにより、LP から有効なレートを安定的に受信できなくなった場合や、LP からの配信レートが市場実勢を反映していないと当社が判断したときなどには、レートの配信を停止することがあります。そのような場合は、レートの配信停止後、LP から有効なレートの提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらのレートが市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、当社としてのレートの配信を再開します。

### 13. その他リスク

- 上記 1 から 12 に掲載する仮想通貨に伴うリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。仮想通貨が法定通貨の仕組みとは異なること、さまざまな予期せぬ事象によるリスクが起りうること、その結果、お客様が損失を被る可能性があることを、予めご認識ください。

## 第 2 条（法定通貨及び仮想通貨の分別管理）

### 1. 法定通貨（円貨）の分別管理方法

- 当社は、お客様からお預かりした法定通貨（円貨）と当社の固有財産である円貨とを明確に区分し、それぞれのお客様からの預かり残高が直ちに判別できる状態で管理しております。
- お客様からお預かりした円貨は、住信 SBI ネット銀行株式会社に自己の預金口座（自己口）とは異なる、顧客口の口座を開設し、分離して預託しております。

### 2. 仮想通貨の分別管理方法

- 当社は、お客様からお預かりした仮想通貨と当社の固有財産である仮想通貨とを明確に区分し、異なるウォレットにて管理しております。なお、お客様からお預かりした仮想通貨は混蔵寄託とさせていただきますが、それぞれのお客様からの預かり残高が直ちに判別できる状態で管理しております。
- 又、仮想通貨の保管の方法として、「コールド・ウォレット」と「ホット・ウォレット」の両方式を採用しております。
- コールド・ウォレット方式とは、インターネット等の外部ネットワークから切り離された環境下にて仮想通貨を保管するものとなっています。
- ホット・ウォレット方式とは、インターネット等の外部ネットワークに接続された環境下にて仮想通貨を保管するものです。こちらはお客様からの仮想通貨の出庫指示等に迅速に対応する為の方式です。なお、外部ネットワークに接続していますので、保管数量は必要最低限とし、又、最善のセキュリティ対策を施しています。
- お客様からお預かりした仮想通貨は、原則、コールド・ウォレットにて保管し、出

庫等に対応する場合のみお預かりしている各仮想通貨の総量の 10%を上限にホット・ウォレットにて保管することと致します。

### 第3条（取扱仮想通貨の概要）

（取扱仮想通貨の概要説明書をご参照ください。）

### 第4条（仮想通貨現物取引の概要）

#### 1. 取引の方法

- お客様の注文に対して、当社自身が対し売買を成立させる店頭取引となります。
- 店頭取引の場合、一般的にお客様と当社との間で利益相反が生じる可能性は否定できません。当社では、出来るだけ公正な価格の安定的な提示やリスク評価から妥当と目されるレベルのスプレッドの設定等に努めることにより利益相反が生じる可能性を可能な限り減ずる様に致します。

#### 2. 通貨ペアと呼値・取引単位

通貨ペア	取扱単位	呼値の単位	1回当たり 最小発注数量	1回当たり 最大発注数量	保有数量制限
ビットコイン (BTC) / 日本円 (JPY)	0.001	1	0.001	2	100
イーサリアム (ETH) / 日本円 (JPY)	0.01	1	0.01	40	1,500

- なお、1回当たりの最大発注数量については、市場の状況等を踏まえ、当社の判断で臨時に引き下げる措置を講じる場合があります。又、当該措置を講じる場合は、当社ホームページ等でお客様へは事前に告知致します。

#### 3. 注文の種類

- ストリーミング注文：レートが連続的に顧客画面に提示され、お客様は任意のタイミングでそれをクリックすることにより発注が可能となる注文です。なお、お客様は任意の幅でスリッページを設定でき、設定したスリッページ幅内のみで注文が約定され、幅を超えた場合は失効します。
- 指値注文：お客様が価格を指定して発注する注文です。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。なお、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から 40%以上乖離した発注は行えません。
- 逆指値注文：お客様がトリガー価格として指定した価格よりも変動した時点の定

時レートで約定される注文です。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引価格で約定します。なお、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から40%以上乖離した発注は行えません。

#### 4. 注文有効期限

- GTC（無期限：取引が成立する、若しくは、お客様が取消処理を実施するまで無期限で有効）となります。

#### 5. 取引時間

- 週次メンテナンス時間帯（毎週水曜 12 時 00 分～18 時 00 分）を除く 24 時間 365 日。又、臨時にメンテナンスを行うこともあり、その際にも取引できません。なお、その場合は当社HPにてお客様に通知致します。
- 1 日の区切りは午前 7 時 00 分～翌日午前 6 時 59 分となります。
- 1 週間の区切りは月曜午前 7 時 00 分～翌週月曜午前 6 時 59 分となります。

#### 6. 取引価格

- お客様は、当社の提示するアスク価格で買い付け、ビット価格で売り付けることが出来ます。当社では、出来るだけ公正な価格を安定的にお客様に提示できるよう複数のLP<sup>2</sup>から提供されるレート（配信価格）を基に当社で独自に生成した価格をお客様に提示致します。
- 次のような場合、当社ではお客様への価格提示を停止することがあります。
  - ✓ 仮想通貨相場が急変した場合やLP側に何らかの事情が生じた場合等では、LPから有効なレートを安定して受けられない場合やその可能性が生じた場合。
  - ✓ LPからのレートが市場実勢を反映していないと当社が判断した場合。
- 当社では、価格提示を停止した状況が解消されたと当社が判断した場合、お客様への価格提示を再開します。

#### 7. 注文の訂正・取消

- 指値注文・逆指値注文は、訂正（金額・数量）及び取消が可能です。
- 注文の成立と訂正または取消が同時に行われ、注文が成立した場合は、注文の成立が優先されますので、ご了承ください。

#### 8. 取引受渡日

- 取引の受渡日は、約定日当日となります。

---

2 主なLPは、B2C2（2019年3月1日時点）となります。

## 第5条 (手数料)

1. 現物取引手数料：無料<sup>3</sup>
2. クイック入金手数料：無料
3. 出金手数料：無料
4. 仮想通貨送付手数料：無料

## 第6条 (お客様アカウントの取扱い)

1. パスワードを忘れた場合
  - パスワードを忘れた場合は、ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」からパスワード再発行画面へ進み、必要事項を入力して送信し、正しい情報が入力された場合、再設定用のメールが送信されます。メールに記載の指示従って、再設定をお願いします。
2. パスワードロック
  - パスワード入力を所定回数以上間違えますとパスワードロック状態となり、操作ができなくなります。パスワードロックを解除するためには、ログイン画面から上述の「パスワードを忘れた場合」と同様の手順によりパスワードの再発行を行ってください。
3. 退会について
  - 当社において口座開設された場合は、本取引を継続的・反復して実行することを内容とする契約が締結され、契約期間には特段の定めはないものとなります。
  - お客様が当社に開設したアカウントの閉鎖をされることにより、当社とのお取引は終了となります。
  - アカウント閉鎖後は日本円の入出金、仮想通貨の入出庫はできなくなります。よって、アカウント閉鎖までにお客様で所有されている仮想通貨や日本円につきましては出金・送付手続きをして頂けますよう、お願い致します。
  - アカウント閉鎖を希望されるお客様は、「お問い合わせ」ページのフォームよりお問い合わせください。

## 第7条 (取引履歴及び預かり残高)

1. お客様の金銭の入出金、仮想通貨の入出庫、仮想通貨の売買のすべての取引履歴は、ログイン後の画面メニューから 365 日 24 時間 (メンテナンスによるサービス停止時間を除きます。)、ご確認頂けます。
2. 契約締結前交付書面 (本約款及び「サービス基本約款」)、「取引口座履歴」等は電磁的方法によって交付 (電子交付) 致します。電子交付書面の内容は必ずご確認の上、お客

---

3 当社がお客様に提示する売買のレートには実質的に手数料相当分が含まれます。



様は取引の都度、ご自身にて取引の履歴をご確認頂けますようお願い致します。なお、万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、速やかに当社までご照会ください。

3. ご不明な点、また、取引履歴及び預かり残高について承諾されない事項がある場合には、当社までお問合せください。

#### 第8条 (取引口座の維持)

1. 本取引の取引口座には、口座開設費・維持費等の費用はかかりません。取引口座は原則としてお客様の意思で維持することが可能ですが、サービス基本約款第23条に定める「本口座の停止又は解約」に該当する場合には、当社の判断にて本取引の提供を停止するとともに取引口座を閉鎖することがあります。
2. お客様からのお申し出による取引口座の閉鎖は、お客様が当社に預け入れている円貨及び仮想通貨を全額出金又は出庫された後、当社カスタマーセンターへ依頼してください。
3. 当社の判断にてお客様の口座を閉鎖する場合は、当社に預け入れている円貨については、指定されているお客様の銀行口座に振り込ませて頂きます。又、お客様が預け入れている仮想通貨については、当社が通知した期間内に出庫の手続きを行っていただきます。仮に当該手続きを行っていただけない場合は、その時点の当社が妥当と認めるビット価格にて円換算させて頂き、当該金額をお客様のご指定の口座に振り込ませて頂きます。なお、お客様が犯収法等の法令に違反している疑いが生じている場合など当社の判断で一時的に口座を凍結する措置を行うことがございます。

#### 第9条 (課税上の取扱い)

1. 本取引で発生した利益は、所得税の課税対象であり事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として、雑所得に区分されます。詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

【制定】2017年6月28日

【施行】2017年6月28日

【改定】2019年1月31日

【施行】2019年1月31日

【改定】2019年3月15日

【施行】2019年3月15日